

新様式ー1 R7まで実施する取組

(水見)【上庄川・阿尾川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		氷見市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組							
1~2	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河川内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<水見土木><経> ・上庄川 L=520m ・阿尾川 L=200m ・宇波川 L=570m ・余川川 L=150m			・出水期の被害防止のため、緊急性の高い河川から整備を行う ・河川内堆積土砂を計画的に撤去	【護岸】<経> ・上庄川:L=13m(上田地内) 【護岸】<完> ・葛葉川:L=13m(葛葉地内)
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<経> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<経> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>			・適切な避難体制や資機材を確保するための対策を講じる。	・非常用ポータブル蓄電池を9台購入。指定避難所等に分散配備(R8年度までに計33台を購入予定。)<毎> ・氷見市芸術文化館を指定緊急避難場所に指定。<完>
ソフト対策の主な取組							
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組							
15~25	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/2 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<経> ・3/17 流域治水プロジェクト協議会を開催<経> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを活用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<経> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<経> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<経> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・地域の防災力向上のため、自主防災会や市内防災士組織等の関係機関と連携を強化し、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、市広報誌やHP等を活用し情報発信に努める。	・自主防災会による防災訓練を支援し、防災資機材の購入費用を補助。<毎> ・防災士資格の取得費用の補助や市内防災士組織に補助金を交付。<毎> ・市広報誌で防災意識高揚やマイタイムラインの作成を啓発。<経> ・市HPからの防災に関する市民要望に対応。<経>
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<経> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経>	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<経> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<経> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<経>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の修正および訓練実施を支援する。	・市HP、市公式LINE、防災行政無線等を活用し、市民に情報発信を実施。<経> ・市内72箇所の要配慮者利用施設全てで「避難確保計画」を策定。あわせて防災訓練の実施、報告の義務化の案内を実施。<経> ・協定を締結している福祉避難所13施設と災害時の対応等についての意見交換会を実施。<経>
	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
42~47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援		・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・水防団等の関係機関との情報伝達訓練を実施。<毎> ・重要水防箇所等の合同巡視を実施。<毎> ・水防団等が参加する水防実働訓練を実施。<毎>
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
48~56	④地域事業者による水防支援体制の検討・構築 ⑤要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援 ⑥大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ⑦大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 ⑧大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討 ⑨氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成 ⑩地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討 ⑪排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 ⑫排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<経>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練の実施。 ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・緊急浸水対策について協議会を設立し、協議。<毎> ・水防計画の連絡体制を適宜更新。水防実働訓練を実施。<毎>			